

議会運営委員会 所管事項調査報告書

- 1 実施年月日 平成30年7月4日（水）、5日（木）
- 2 視察場所及び視察項目
 - (1) 福島県郡山市 「議会改革の取り組みについて」
 - (2) 福島県会津若松市 「議会改革の取り組みについて」
- 3 出席者 委員長 舘 大樹
副委員長 橋田夏枝
委員 川添康大 田中志摩子 山田昌紀 八島満雄
萩原鉄也 安藤玄一

4 視察の概要

◎福島県郡山市

(1) 市の概要

人口33.3万人。福島県の中央部に位置し、東は阿武隈高地、西には猪苗代湖、北は安達太良山がそびえ、阿武隈川が南北に悠々と流れる、水と緑に恵まれた自然豊かな都市である。また、東北本線や東北新幹線などの鉄道網や、東北自動車道、磐越自動車道などの高速道路、福島空港に隣接するなど交通の要衝となっている。

面積：757.20km² 人口：333,108人（平成30年4月1日現在）

(2) 視察の目的

郡山市議会では平成27年6月17日に施行された議会基本条例をはじめ議会発の条例制定をしており、本市議会における議会改革を進める上で参考になる事例となることから、視察地として選定した。

(3) 視察概要

○議会改革の取り組み

郡山市議会では平成27年6月17日に施行された議会基本条例をはじめ以下のとおり多

くの議会改革に取り組んでいる。

- ・議会基本条例の制定、検証
- ・議会発の条例提案
- ・政策立案・政策提言
- ・議員定数、報酬・費用弁償・旅費のあり方
- ・議会活動の見える化
- ・電子決済システムの導入 など

議会発の条例提案については関係団体よりの要望や東日本大震災福島原発事故に関わる風評の払拭などを背景に「地酒等による乾杯条例」を、また市民の安全・安心を確保する観点から「自殺対策基本条例」をそれぞれ制定した。

(4) 主な質疑応答

Q、「乾杯条例」について、これは有志議員9名で発議したとあるが、その9名全員での発議か、一部の議員の発議で残りの議員が同調されたのか、その流れについておたずねしたい。

A、議員からの要望書を取り上げる交渉会派が3会派ある。今回、発議した議員は、交渉会派に所属しており、その会派ではこの要望書を見て、これは交渉すべきとなり、まずは交渉会派内に検討会を組織し、話し合った。その会派の代表者が議長やその他の議員への周知を図り、意見集約した結果、最終的には全議員の合意の下に「乾杯条例案」が提案されたという流れである。

Q、自殺対策基本条例について、交通安全、子どもの安全、高齢者の安全、防犯、防災・環境安全等の諸課題の中で、なぜ自殺対策に取り組んだのか。

A、諸課題の中で、自殺対策について特に強い関心をもつ議員があり、一般質問でも中心となって自殺対策に取り組んでいた。その議員が委員会での討論の中心となり、委員会一致で決議した。県内、市内に特別に自殺者が多いということではなく、セーフコミュニティの活動に合致しているという認識にたった全議員の理解であると考えている。

Q、議員提出議案について、議員は予算の提案権を持たないため、言い放しの状態にならないようにするための工夫をしているか。

A、議会からの一方通行にならないように、予算の算段について、さまざまな段階で当局と情報交換し、連携確認し合うことが大切と考えている。自殺対策基本条例の場合、条例案では予算的裏付けが重要であるとした表記にとどめ、当局の判断に委ねた。また、乾杯条例は理念型であるが、推進のため観光部局に担当を配置して事業執行できるよう、調整

した。

Q、条例の文案は、議員が作成しているか。

A、書記または事務局が先進市の例を参考に案を作成し、議員はその案を検討する。

Q、乾杯条例では酒を取り上げているが、例として安積米も毎日食べてほしい等、その他の特産物等についても条例案が議員提出されれば、条例化していく考えか。

A、乾杯条例では理念として認識していただくという調整があったが、安積米の場合、どのようなところで何を目的にということが決まらない状況である。条例ではなく執行部側の事業として、安積米の消費拡大をすることが妥当であると考えている。

Q、乾杯条例も議案提出がなければ表に出なかったといことになるが、酒だけの条例となった理由は。

A、お酒は、山形、新潟等、各地の品評会でも取り上げられ、多くの賛同者があった。消費拡大という意味でタイミング良く条例案が提出されたと考える。

Q、議会条例について、条例がなくても報告会や検討会、協議会等は可能だが、本市の場合、条例がないとできないことはあるか。

A、条例がないとできないことは、現在の所、ない。市議会としての取り組みを、市民へアピールするべきとする議員の発想から、議会基本条例が制定されたと考える。

Q、自殺対策基本条例について、学校教育でも自殺予防や自殺対策については十分な指導やプログラムがあると考えているが、学校または教職員からの意見としてどのようなものがあったか。

A、学校からは、条例制定前より、年間計画で実施していることを承知してほしいという意見があった。学校では、自殺やいじめについて学校でも多く配慮してほしいという、議会からのメッセージとして受け止めていただいている。

(5) 視察後の考察

○どの条例に関しても、市民や関係団体との意見交換や情報収集を行う必要があり、大変労力のいる作業だと感じました。それぞれの条例制定については、議員や市への意識付けにはなっていると感じます。一方で、市民の意見を政策に反映させるという点では弱いのかなとも感じました。また、それぞれの条例について、市民の方々から意見が少ないのが、逆にまだまだ市民の中に浸透していないという面がありそうだと感じました。伊勢原市でも、条例を制定するにしても、何のために、市民にとってどうなのかという、市民意見の

反映も行わないと、市民との間に溝ができてしまうのではないかと感じました。

○条例化することで、議会がやるべきことを継続して取り組むことができ、議員が入れ替わったとしても、少なからず議員としての責務を果たすべき行動指針ができるのではないかと思う。本市が「議会基本条例」を策定するためには、まだ議論を重ねる事が必要ではあるがこれを実現することも議員の責務であると思う。

○議会基本条例について、議会活性化特別委員会にて市民の負託に的確にこたえるためには、市民に開かれた議会が必要であり、その前提として議会、議員の役割と課せられている課題、市民との協働、行政当局との関係など議会活動を整理し、議会に関する基本的かつ重要な事項を確認し、条例として定める必要があったと説明された。本市でも議会基本条例について調査、研究がなされ制定にむけて動きだしている。議員間で共通の認識と知識の共有が必要であると感じた。また福島第一原発の原子力災害からの復興も大きなテーマとしていた。現状に即したものも含まれていると感じた。

○乾杯条例は、タイミング良く議員提出議案となっただけのいきさつがあり、郡山市らしい地域とブランドが相乗効果をもたらした状況はスピード感がありました。自殺対策条例については、市民サイドの気づきになるのかなという印象をもちました。学校との自殺防止、相談、意見、心の相談などの事例集積検討や分析があるのかどうか、地域からの発信ではなく、条例先行であるということがうかがえたことです。

○議会発動の条例が数多く提案されてきており、伊勢原市にない取り組みを学ぶことができました。例えば「乾杯条例」では、地酒等による乾杯を推進する条例の制定に関する要望書を地元の日本酒道会から受け、それに議会が検討会を立ち上げ、環境経済常任委員会にて審査、そして議会案を全会一致で可決したとのこと。このユーモラスな要望をスピーディーに議決したことに感銘を受けました。

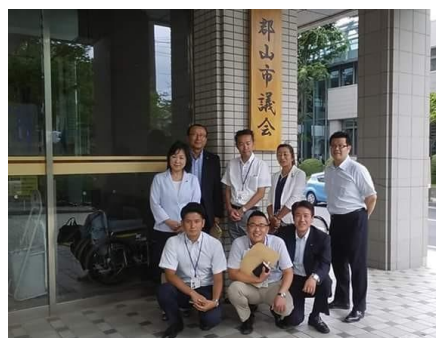
○これまで、条例を制定することによって、ある意味「縛り」のイメージが付きまとっていたが、「条例が制定されたことに伴い、これまでも行っている事業の充実や更なる強化が見込まれる」「議会も市の対策に積極的に取り組む姿勢がより明確になる」「市民へ各種取組の一層の周知が図られる効果が期待できる」といった議員提案政策条例の利点を見出すことができたのは、大きな収穫であった。

○本市でも数年にわたり、議会基本条例が必要か否かの議論があるものの、具体的に策定するまで至っていない。議会基本条例に何をどう盛り込むのか、理念条例にとどめるべきかなど議運中心に話し合っているが、誰がどう策定するのかとなると議会事務局や文書法

制課などの力も借りる必要があり、なかなか議論が進まない。また、議会や議員に対しての効果はあるだろうが、市民にとっての利点というのは不明瞭である。やはり、議員提案政策条例を策定する場合、議会基本条例の他に市民にとって大きな効果がみられる条例も模索すべきと感じた。



郡山市議会 ヒアリング



郡山市役所前

◎福島県会津若松市

(1) 市の概要

人口12.1万人。福島県西部、会津盆地の東南にあり、東京から300キロ、県都福島市から約100キロの距離にある。東に猪苗代湖を境としている。旧会津松平家の城下町として栄え、戊辰戦争の遺構があるなど歴史と自然に恵まれた有数の観光地である。

面積：382.99km²

人口：121,068人（平成30年4月1日現在）

(2) 視察の目的

会津若松市議会では政策形成サイクルといわれる、市民の声を議会として市政に反映させる仕組みを構築するなど議会の理想の姿を追求している。その姿を学ぼうと視察先として選定した。

(3) 視察概要

会津若松市議会は議会改革度が調査機関によるランキングで常に上位に位置する議会。その肝となるのが住民自治の仕組み化である。民意をいかに吸収し、政策として具体化させるか。いわゆる政策形成サイクルの実施によって議会の見える化や市民本位、政策立案の充実がワンセットで行われている。

(4) 主な質疑応答

Q、政策形成サイクルの導入背景、活動内容、成果について

A、市民から聞いたものをどうすれば活かせるかという視点。

市民との意見交換会による意見聴取。広報広聴委員会での意見整理、問題発見、課題設定。政策討論会による問題分析から政策立案までの流れの中で、広報広聴委員会の役割が重要。これによって市民意見を活かすことができるようになった。

9月と2月に議員間討議を行い、それを基に付帯意見を付けて意見書を出している。

Q、政策形成サイクルと各々の議員活動との両立について

A、議会に集まる機会が多く、事前準備も大変。事務局の絶妙な調整も相まってできていると思う。一般質問では、一か月前に提出し、質問内容が被らないように、または重層的な質問にできるように議員間で調整も行っている。

Q、政策形成サイクルへの執行者側の関わり方

A、基本的には関わっていない。質問事項で議員だけでは難しいところは意見交換など行っている。

Q、政策形成サイクルへの市民の反応

A、選挙の投票率は上がっておらず、市民に浸透していくにはまだ足りない。参加した人の反応は良い。

Q、市民との意見交換会で市民から出された要望事項の処理について

A、意見交換会で未回答のものも含め、現状や展望など、必ず返している。

出された意見や回答についての経過なども、議員同士で引き継ぎもしっかり行っている。

Q、議員間での討議はどのように行っているのか

A、予算・決算議会で、各常任委員会で分担し、論点を4~5つほど出して、それについて議員同士で討議を行い、異なる意見も含めて意見のすり合わせなどを行っている。

Q、議員間での温度差はあるか

ある。

Q、意見交換会に参加している人はどういった人か

A、地区の役員や主要団体、半分は固定で毎回出てくる人だが、半分は新しい人が参加し

ている。

Q、学生に対するアプローチはどのように行っているのか

A、モニター制度などでは、事前に足を運んで意見交換し、返す中でお願いしている。地区の意見交換会でも、事前に話をして課題を上げてもらい、準備してから意見交換会を行うことで、かみ合う。議員が話すのは1/3程度。

(5) 視察後の考察

○会津若松市では、市民意見をまず吸収し、その意見を起点とした政策への取り組みが行われていることに感銘を受けました。決して議会からのトップダウンではなく、市民との意見交換会を開き、意見や課題を伺い、その中で出た意見や要望については、全て回答をし、なおかつその中から取り組むべき課題を整理し、議員同士で討議し、学識経験者なども呼んで勉強会なども開き、先進市への視察も行うなど、本当に素晴らしい取り組みをされていました。

○会津若松市議会でも議会改革が積極的に行われる以前は、住民とは閉鎖的な関係であり、議員同士の議員間討議はなく、首長には追認関係であったと話された。改革が進んでいる現在は、住民と共に考え行動して、活発な議員間討議を行い、切磋琢磨して政策競争をしていると合わせて説明があった。15 地区にまたがる地区別意見交換会、農業、商業、金融などの分野別意見交換会、広報公聴委員主催の意見交換会などの市民との意見交換会から聴取される住民意見を起点として、専門委員はテーマ設定をおこない有識者に意見や懇談を求め、先進地を視察し知見を向上し、さらに議員同士の自由討議で議論を深めるなど諸課題に対し政策サイクルを確立している。ここまでのものが本市でできるかは疑問であるが、少なくとも動き出していかなければ、ならないと強く感じた。

○委員会や本会議での採決や意見表明への手続きとして議員間討議の時間を設けるなどについては、合意形成や議員の意思の確認についても議員個人がレスpektされた議会であると感じた。この場合目黒議長の個人の政治的活動からの反省の上で実現化に踏み込んだ意欲とその功績は大きいと感動ものでした議会基本条例は単なるツールでしかない、市民をバックボーンに議会が、議員が何を負託し政策立案するか精神を研ぎ澄まし聞き取る姿勢がなければ条例など抜け道でしかないと強調されたことは通常のことながら私の戒めとなりました。

○会津若松市においては議会改革にしっかりとチャレンジし、「市民との意見交換会」を起点として、市民が市政に何を望み、何を課題と考えているのかを深く分析していました。

市民の課題を議会の課題として取り上げ、膨大な時間と努力を重ねて議会の合意を形成し、議会の政策提言として市長に提出。議会対当局という図式を見事に作り上げておりました。これぞ二元代表制という本来の姿を見せつけられた視察でした。

○“市民と共に歩み「課題解決」を図る議会へ！”をキャッチフレーズに市民の意見を起点とした政策への取り組みである「政策サイクル」を実践、議会改革の先進地である会津若松市議会を視察できたことにより、本市の議会改革のまだ至らない点を確認できた。「民意吸収機能がベースにあって、はじめて権力の監視であったり、政策立案機能といった市議会議員としての役割を果たすことができる」という議長の言葉は、重く感じた。

○会津若松市は、我々市議会ができていない「政策形成サイクル」、つまり議会が有する様々な個別の意思をどうやって一般化、統合化していくかという機能を備えており、非常に参考となった。



会津若松市議会 議場



会津若松市議会 ヒアリング